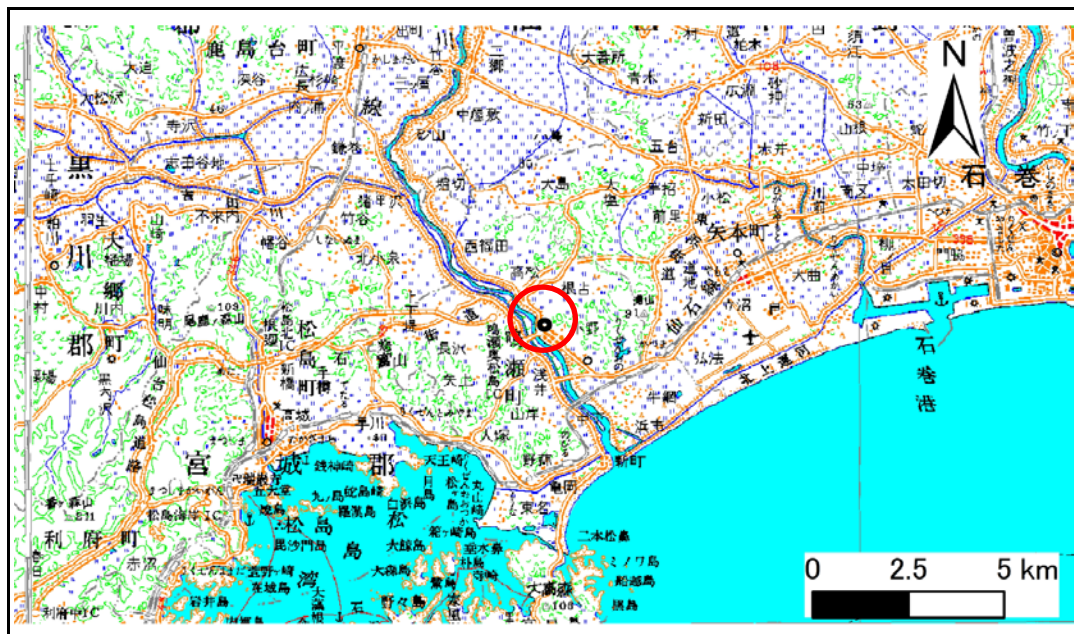


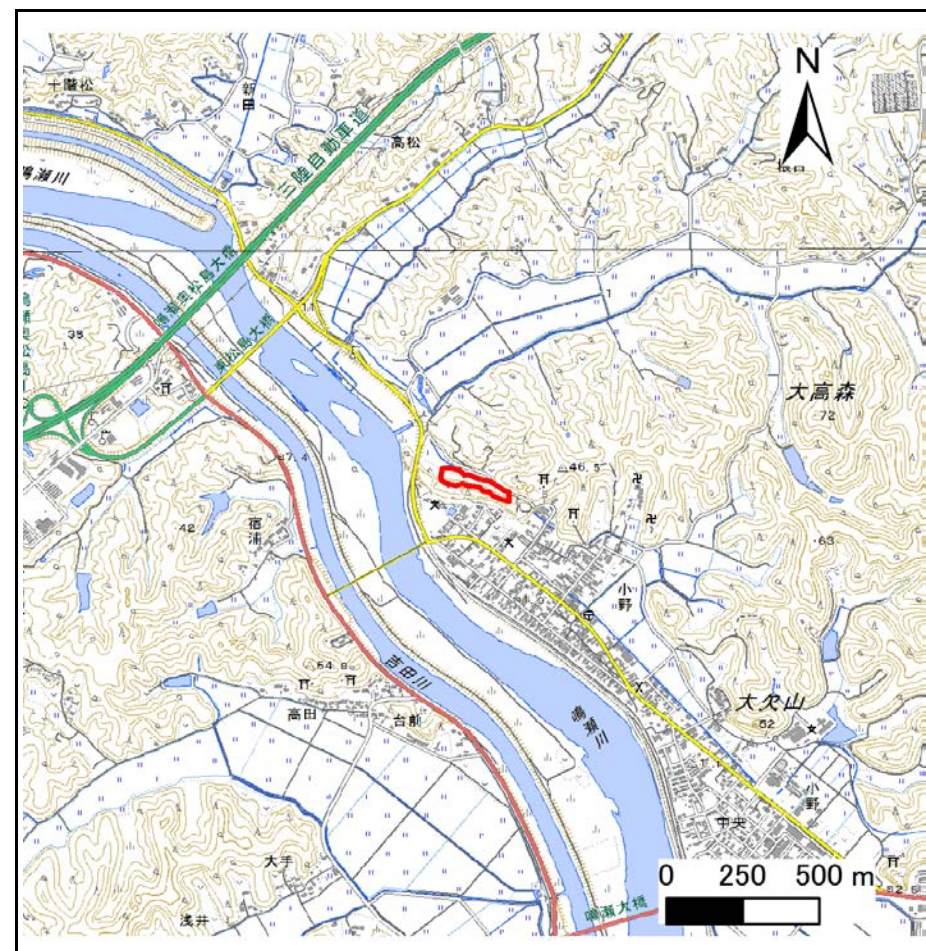
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-自-0462
箇所名	泥木
所在地	東松島市小野字泥木
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1408号)

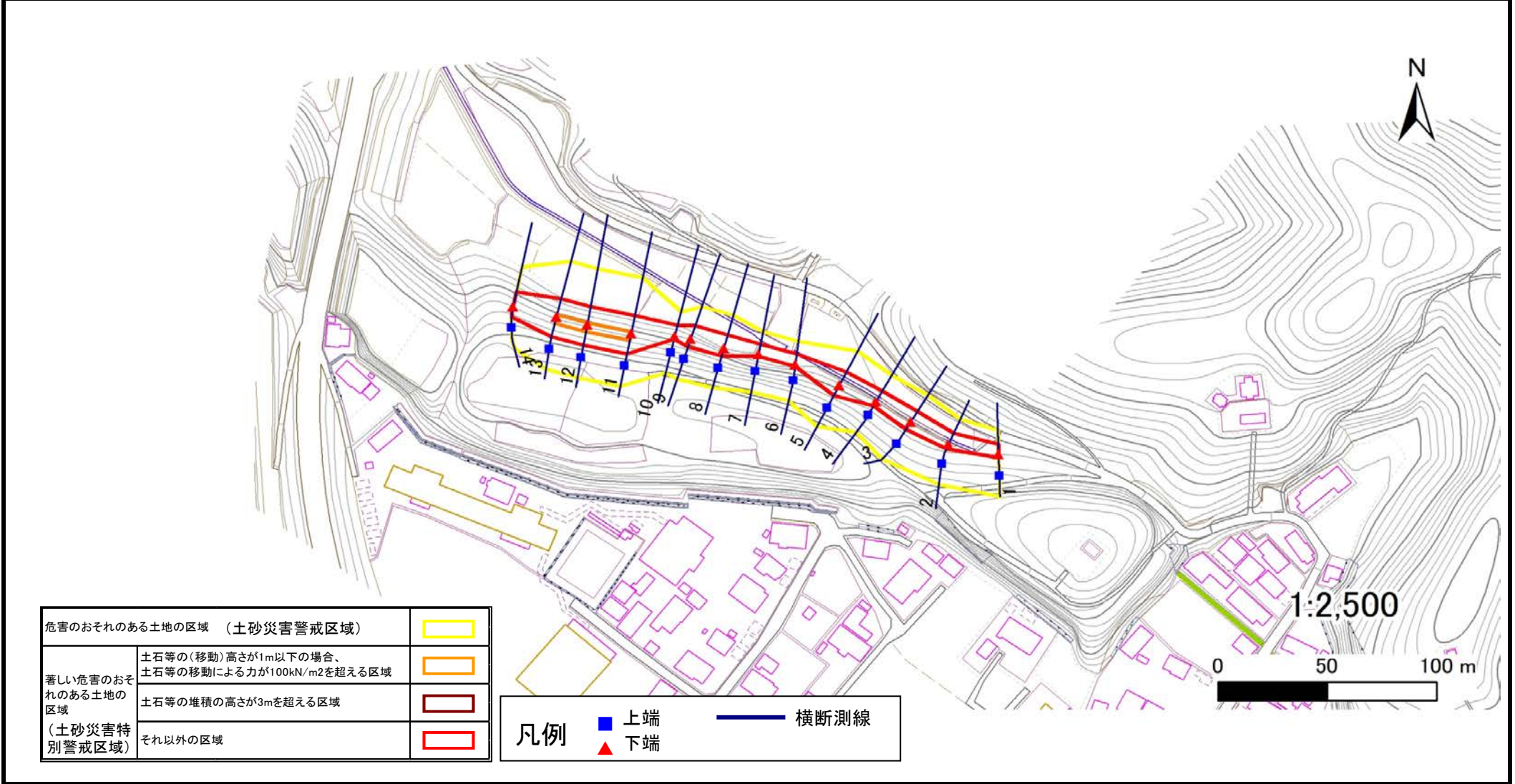
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0462	箇所名	泥木	所在地	東松島市小野字泥木
---------	------	----------	-----	----	-----	-----------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	
それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0462	箇所名	泥木	所在地	東松島市小野字泥木
---------	------	----------	-----	----	-----	-----------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	73.0	1.0	-	-	8.4	1.7	~							
2 ~ 3	-	-	77.7	1.0	-	-	8.4	1.7	~							
3 ~ 4	-	-	77.7	1.0	-	-	9.8	2.0	~							
4 ~ 5	-	-	92.1	1.0	-	-	9.8	2.0	~							
5 ~ 6	-	-	92.1	1.0	-	-	8.8	1.8	~							
6 ~ 7	-	-	65.0	1.0	-	-	8.7	1.8	~							
7 ~ 8	-	-	84.2	1.0	-	-	9.2	1.9	~							
8 ~ 9	-	-	84.8	1.0	-	-	9.2	1.9	~							
9 ~ 10	-	-	84.8	1.0	-	-	9.0	1.8	~							
10 ~ 11	-	-	100.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~							
11 ~ 12	114.4	1.0	100.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~							
12 ~ 13	114.4	1.0	100.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~							
13 ~ 14	-	-	100.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							